

知

図

書

つ

館

て

主

お

催

講

こ

演

う

会

著作権

2017 Part.2

城西大学水田記念図書館

皆さんは、論文作成の際、きちんと“引用”を明記していますか？
引用元を表示しないことは著作権の侵害となり、場合によっては訴えられてしまうこともあります。講演会では、著作権問題のプロの方を講師に招き、論文作成にまつわる法的問題などを分かりやすく解説していただきます。また、**LINE・Twitter・Facebook** など SNS に関わる著作権についても説明していただきます。

論文作成のルールに関わることですので、**修論・博論を控えた大学院生、レポート作成・卒論に不安を感じる学生必聴です。**

講師

日本ユニ著作権センター 著作権実務相談員
日本書籍出版協会 著作権相談員 (ほか)

大亀 哲郎氏

講師経歴

- ◆1971年小学館入社。法務・ライツ局ゼネラルマネージャーとして、名誉棄損や著作権などの裁判対策、著作権や出版契約の管理業務などを担いました。著作物の映像化、商品化、海外翻訳出版などの版權業務に関わる。
- ◆日本雑誌協会著作権委員会委員、日本書籍出版協会知的財産権委員会副委員長、日本貿易振興機構(ジェトロ)・コンテンツ海外流通促進機構法制度委員会担当、以上を歴任。
- ◆現在は、日本ユニ著作権センター著作権実務相談員、日本書籍出版協会・著作権相談員、日本エディタースクール講師、日本写真家協会・日本写真保存センター諮問調査委員、として活躍。元電気通信大学・特任講師。

日時 12/8(金) 13:30~15:00

場所 清光会館 401 教室

定員 90名 ※定員に達し次第締め切ります

対象 学部生、大学院生、教職員

参加ご希望の場合は図書館1階カウンターへ。

また、メールでの申込みも可能です。

Email: library1@josai.ac.jp 申込期限: 12月1日(金)

